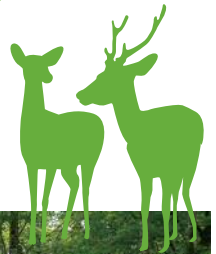


ニホンジカのこと、 もっと知ってください

神奈川県におけるニホンジカの保護管理の取り組み





神奈川県には、 ニホンジカが生息していますが、 今、丹沢山地を中心にニホンジカによる さまざまな問題が起きています。



万葉集の和歌に詠まれるほど、
我が国では古くからなじみの深いニホンジカ。
その端正な姿と高い跳躍能力から、
可愛らしく優雅に飛び跳ねる姿を思い浮かべる人も多いでしょう。
一時は、狩猟の解禁により激減しましたが、
近年、さまざまな要因により、生息環境が変化し、
自然環境や私たちの生活にさまざまな影響を与えています。
ただ、単純に数を減らせば解決するという問題ではありません。
人とニホンジカとの共存のため、
そして森林を守るためにどうすればよいか、
さまざまな取り組みが実施されています。

まず、ニホンジカの基本的な特徴を見てみましょう

学名を「*Cervus nippon*」(ウシ目、シカ科、シカ属、ニホンジカ)といい(以下、「シカ」といいます)、北は北海道、南は九州まで生息しています。学名に「*nippon*」とついていますが、日本固有種ではなく、ベトナムから東アジアにかけて広く分布しています。

明確な縄張りを持たず、母子グループを基本に、普段はオスとメスは別々に、「群れ」と呼ばれるまとまった集団で生活しています。交尾期(秋)にオスがメスの行動圏に移動し、メスを追いかける(他のオスとの競争)ため、秋のオスはほとんど食物を食べません。草食で、特定のものを除けば、イネ科植物、木の葉、堅果(ドングリ類)、ササなどおよそすべての植物を食べて生活しています。

シカの身体的特徴

- 全長：オス 145~180cm メス 135~160cm
- 肩高：オス 80~90cm メス 75~80cm
- 体重：オス 45~75kg メス 35~55kg
- オスは1~4に枝分かかれする角があり、毎年、生えかわる。
- 夏毛は茶褐色に白斑
- 冬毛はオスは濃い茶色、メスは灰褐色(白斑はほとんど消える)

オスは角があって
体が大きい



オス



メス

シカの生態とその能力

移動能力が高い

数kmから数十kmを移動する能力があり、積雪地などでは、季節的移動で積雪による影響を避けることができます。

繁殖力が強い

初産齢は2歳以降で、多くは3歳から妊娠します。毎年春から夏にかけて1頭を出産します。丹沢での餌環境などの条件が良ければ、5年で約2倍に増えます。

群れで生活する

なわばりを持たず、群れを作って行動するため、食物の少ない時期の良いエサ場などでは、大集団になることがあります。

跳躍能力が高い

身の危険を感じたときなどは、2m以上もの大ジャンプ。防護柵なども飛び越えることがあります。

大食漢である

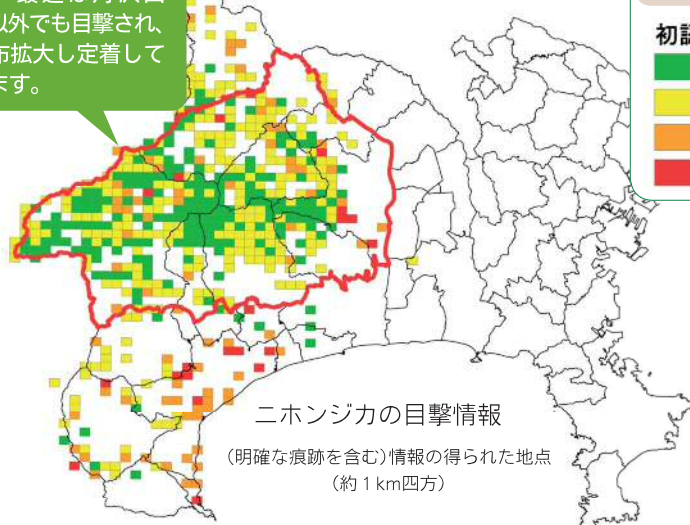
メスでも、1日に5kg以上の植物(湿重量)を食べる大食漢。角が毎年生えかわるため、春から夏のオスはさらに多くの食物が必要です。

たいていの植物を食べる

特定の種類を除けば、ほとんどの植物を食べます。食物の減少する冬には落ち葉さえも食べて、生活することができます。

神奈川県での現在の生息状況は？

丹沢山地が中心ですが、最近では丹沢山地以外でも目撃され、分布拡大し定着しています。



元来、雪が少なく、明るく開けた平野部から低山帯林を好む傾向にあり、かつては神奈川県全域で生息が確認されていました。しかし、農地や市街地の拡大や狩猟の解禁などにより、本来の生息地である平野部を追われ、現在、丹沢山地を中心に標高の低い山麓から県内最高峰の標高1,600mを越す山岳地まで分布しています。近年は県北部の小仏山地や県西部の箱根山地まで広く分布を広げ、定着が見られています。

※境界線は平成17年度時点の市町村界および区境。赤線で囲んだ範囲が保護管理区域(P5参照)

こうしたシカの生態に、さまざまな人間活動による影響が重なり、丹沢山地を中心にシカによる問題が発生しています。



シカによってどんな問題が起きているのでしょうか。

自然植生への影響や農作物への被害などが発生しています

シカが山岳地で高密度化したことにより、林床植生の衰退、土壌流出、農林業への被害など自然環境や人間社会にさまざまな影響を与えています。



高標高域のブナ林域で、シカの過密化・過度の採食により、林床植生が劣化しています。



シカの冬の主食であるササも林床植生の一つ。このササにも衰退が見られます。茶色く見えるのが枯れたササ。



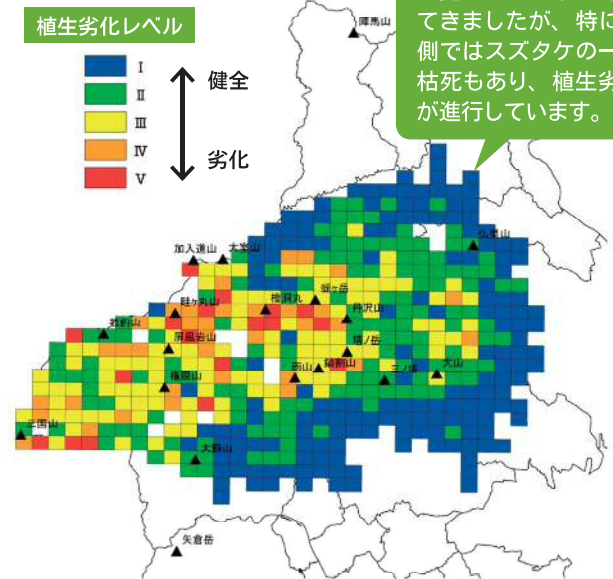
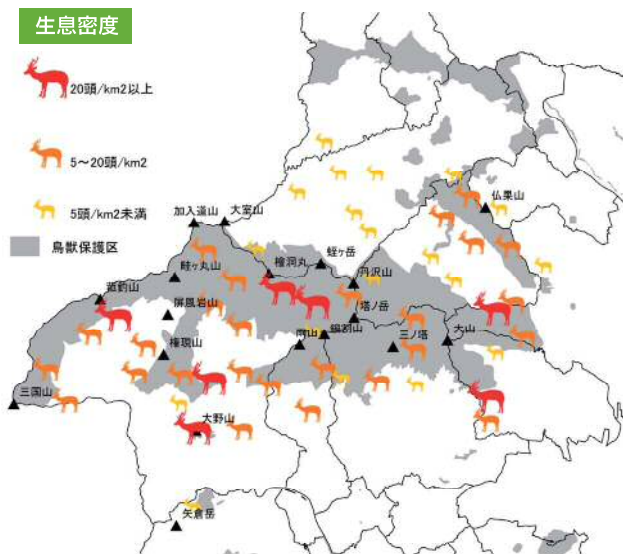
ササが衰退した場所などでは、シカの好まない植物（※不嗜好性植物）だけが繁茂するような状況になっています。
(写真はオオバケイソウ)



林床植生の劣化により、裸地化や土壌流出など深刻な事態に陥っています。



農地周辺にシカが定着し、農作物被害が恒常化しています。



シカの生息密度(冬)と植生劣化の状況 (平成28年度時点)

※不嗜好性植物…シカが食べない植物、あるいは他の植物と比較してシカに食べられにくい植物。

なぜシカ問題が起きたのでしょうか？(要因と経緯)

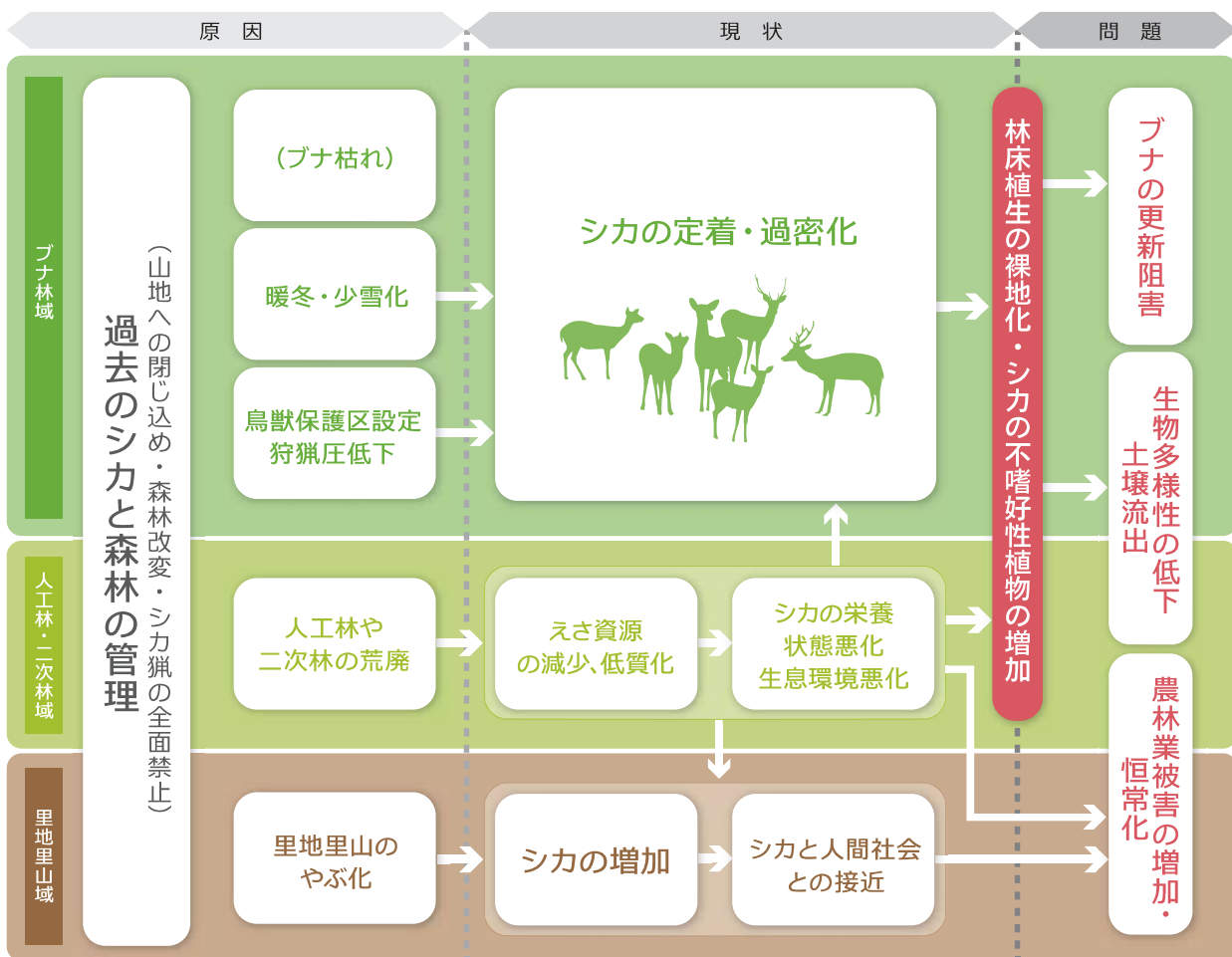
シカは、群れをつくるなど高密度化しやすい生態的特性を持っていることに加え、たいていの植物をたべることができるなど優れた環境への適応能力を持っています。

県内では、江戸時代には、平野部を中心にシカが生息していたことがわかっており、こうした生態は、長い平野部での生活により獲得してきたと考えられます。

本来、平野部に暮らしていたシカは、明治期以降の低地の開発により山地に追いやられ、さらに、拡大造林等の人間活動に山地の環境変化にも適応してきました。現在は、主に捕獲圧の低下に伴うシカの増加・過密化が進み、植生の衰退などさまざまな問題が発生しています。



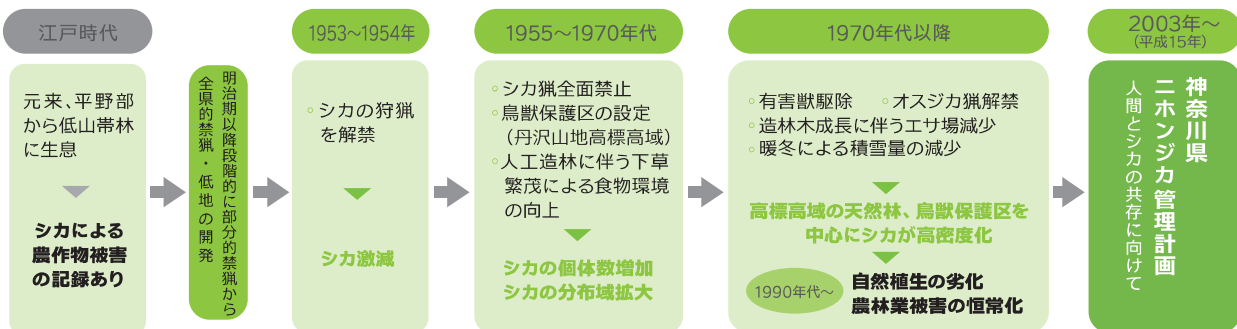
シカの保護管理にかかわる要因連関図



鳥獣保護区：鳥獣の保護繁殖を図るために、基本的に鳥獣の捕獲が禁止された地域。

出典：「丹沢大山自然再生基本構想(2006)」を一部改変

丹沢山地におけるシカ問題のこれまでの経緯



近年では、丹沢山地以外への分布域拡大・定着が問題となっています。





問題解決に向け、 さまざまな取り組みを進めています。

エリアごとに適正な保護管理を行います

平成15年から、「神奈川県ニホンジカ管理計画※1」を策定して、シカの問題解決に取り組んでいます。計画では、シカの分布の中心域の保護管理区域と、それ以外のシカの生息が見られる定着防止区域に分けて取り組みを行っています。保護管理区域については、さらに3つにエリアを分け、それぞれに適した取り組みを行っています。

保護管理の目標

1. 生物多様性の保全と再生

シカによる植生劣化が見られる地域では、シカによる影響を軽減し、土壌の保全や植生回復を図ることで、生物多様性を保全・再生します。

2. シカの地域個体群の安定的存続

丹沢山地でシカの地域個体群が絶滅することなく、かつ高密度化による生息環境の劣化などが生じないように安定的に存続させます。

3. 農林業被害の軽減

シカによる農作物の被害や造林木被害を軽減させます。

4. シカの定着の防止

丹沢山地以外の地域において、シカの増加を抑制し、森林への影響を未然に防止するとともに、農地周辺への定着による農林業被害などの拡大を防止します。

各エリアの保護管理方針

【保護管理区域】

自然植生回復エリア

自然植生が劣化している標高の高い地域では、シカの密度を低減し、林床植生を早期に回復させるための取組を実施します。

- 具体方策・・・管理捕獲、植生保護柵の設置など

生息環境管理エリア

スギやヒノキの人工林が広がる中程度の標高域（概ね300m～800m）で、植生とのバランスを保ちながら、シカを安定的に生息させるための取組を実施します。

- 具体方策・・・森林整備による生息地改善、森林整備と管理捕獲の連携など

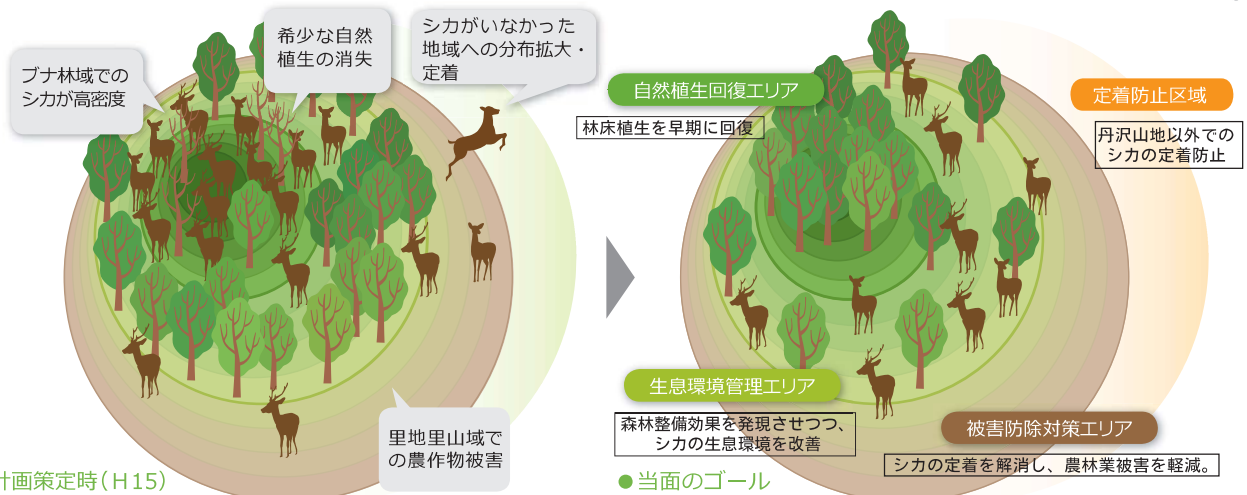
被害防除対策エリア

山麓部では、農地周辺でのシカの定着を解消し、農林業被害を軽減するための取組を実施します。

- 具体方策・・・管理捕獲、農地への侵入防護柵の設置など

【定着防止区域】

丹沢山地以外でシカが生息している市町村において、捕獲や防護柵設置を行い、シカの定着を防止します。



※1 平成15年3月に「神奈川県ニホンジカ保護管理計画」を策定しましたが、平成27年5月より、「神奈川県ニホンジカ管理計画」と名称を変更しています。

シカの保護管理の4つの手法

県、市町村、地域住民等が連携し、次の4つの手法を軸にシカの保護管理を進めています。

個体数調整



植生回復や農作物などへの被害軽減を目的とした管理捕獲^{*1}や狩猟^{*2}によりシカを捕獲しています。個体数調整実施にあたっては、シカが絶滅しないように留意しています。

被害防除対策



農林業被害防止として、シカが樹皮などを採食しないようにするため、スギ、ヒノキの植栽地に「防護柵」や「樹幹保護ネット」の設置を行っています。

生息環境整備



水源かん養などの公的機能向上を目的とした森林整備や、植生を保護する「植生保護柵」の設置を実施しています。これらにより下層植生の回復をはかることで、結果的にシカの生息環境や生物多様性の改善にも寄与します。

モニタリング



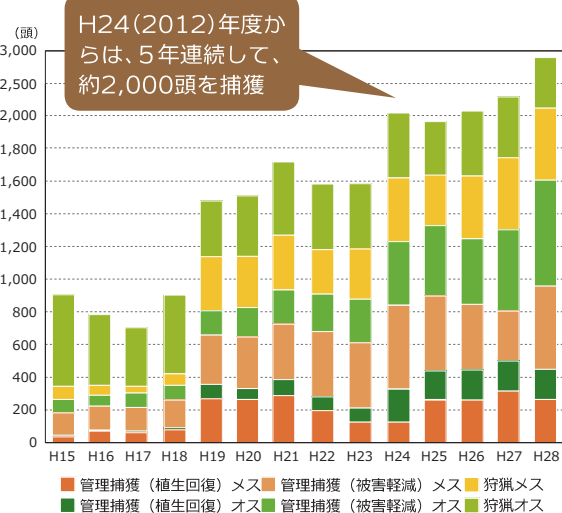
シカ個体群、生息環境などについてモニタリングを実施し、対策の効果検証を行います。なお、モニタリング情報については、保護管理区域に設定した管理ユニットごと(56ユニット)に整理して、分析します。

※1 管理捕獲・・・県や市町村等が目的に応じて捕獲計画を立てて通年で実施する捕獲。

※2 狩猟・・・猟期中(11/15～2月末が基本)に登録した狩猟者が行う捕獲。

さまざまな取り組みにより 一定の成果が出ています

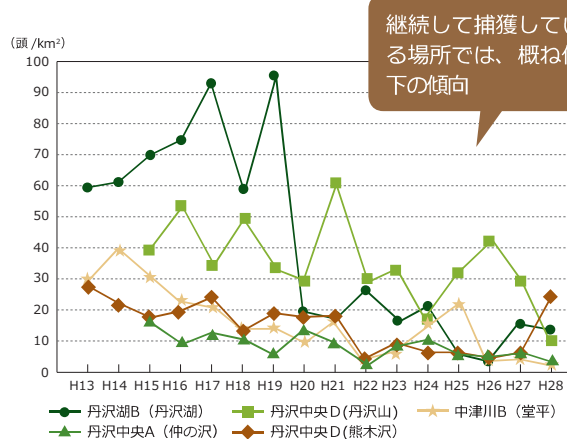
シカの捕獲や防護柵の設置により、生息密度の低下や植生の回復など、一定の成果が得られています。



植生保護柵は効果大



丹沢山地で個体数調整を継続した地域において、絶滅危惧種の回復が見られました。



一定の成果が得られており、 さらに以下のような取り組みを進めていきます。

これまでの取組により、丹沢山地での個体数の低下や植生回復などの成果が得られていますが、神奈川県全体では以下のような問題が継続しています。

- ▶ 捕獲が十分に実施されていない場所では引き続きシカが高密度に生息し、植生の劣化も継続
- ▶ 丹沢山地以外の地域への分布拡大と定着
- ▶ 農地周辺への定着が継続し、農作物被害が減少しない
- ➡ 今後も継続的に取り組む必要があります。



森林整備を実施しても、植生が回復せず土が剥き出しのままになっているところがあります。

管理捕獲上の課題も!!

- ・新たな狩猟免許取得者を地域の担い手に育成する仕組み
- ・現在、捕獲圧が弱い地域においても、捕獲圧がかけられるような仕組み(手法)

平成29年度から、 「第4次ニホンジカ管理計画」により、 新たな取り組みが始まっています

● シカ個体数調整の強化・継続

高標高域において、山稜部など捕獲が進まなかった場所を中心として、ワイルドライフレンジャーによる捕獲を行います。

シカ管理捕獲を継続して実施している地域においては、低密度化および維持を図ります。



ワイルドライフレンジャーは、平成24年度から配置され、山稜部での少人数による捕獲などに取組んでいます。

● 鳥獣被害対策支援センターによる農業被害の防止

神奈川県鳥獣被害対策支援センターを新たに設置し、市町村や関係機関と連携して効果的な対策の提案、技術支援、効果検証などの支援を行います。

● 定着防止区域におけるモニタリングの実施

近年、新たに分布拡大・定着が見られる箱根山地や小仏山地などの定着防止区域において、シカの個体数密度等を把握することで、効果的な取り組みに役立てます。

保護管理は、 ニホンジカの生息を守るためにも大切な取り組み

シカは日本に古来、生息する野生動物であり、日本固有の自然や文化と深い関わりを持ち重要な役割を担ってきました。現在、人間活動の変化に合わせて生息地を変えたことで、様々な問題を引き起こしています。しかし、一旦、絶滅させてしまえば、自然と文化にとって大きな損失となります。絶滅をさせずに共存を図っていかなければなりません。

一方で、現在の社会状況の中で、シカを本来の生息地である平野部を中心に生息させることは難しいため、山間地の中程度の標高の森林を主として、安定的に生息させる取り組みが必要です。



写真提供：永田幸志

お問い合わせ

神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課 野生生物グループ
〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 TEL：045-210-1111 (代表)

神奈川県自然環境保全センター自然保護公園部野生生物課
〒243-0121 神奈川県厚木市七沢657 TEL：046-248-0323 (代表)
WEBサイト <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4y/top.html>

作成：令和元年8月改定